

2019年度

事業報告書

2019年（平成31年）4月1日から

2020年（令和2年）3月31日まで

学校法人 創価大学





目次

○法人の概要	1
○事業の概要	10
・ 学校法人創価大学	10
・ 創価大学	13
・ 創価女子短期大学	21
○財務の概要	25

法人の概要

○学校法人創価大学

創立者 池田大作先生



1928年1月2日東京都生まれ。創価学会名誉会長、創価学会インタナショナル（SGI）会長。創価大学・創価女子短期大学のほか、アメリカ創価大学、創価学園、民主音楽協会、東京富士美術館、東洋哲学研究所、戸田記念国際平和研究所などを創立。平和、文化、教育の推進に尽力。世界各国の指導者、知識人との対話を続けている。

国連平和賞をはじめ、ブラジル南十字国家勲章、オーストリア共和国学術・芸術最高勲位栄誉賞、ケニア口承文学賞、桂冠詩人の称号などや海外の諸大学、学術機関から名誉博士号などの名誉学術称号を受ける。

学校法人創価大学
理事長 田代康則



1952年、福岡県生まれ。1975年に創価大学経済学部卒業。1977年、創価大学大学院経済学研究科修士課程修了。1977年～1990年、創価学会本部。1990年、創価大学事務局入社。総務部長、理事、副理事長を経て、2004年より創価大学理事長を務める。

1. 役員・評議員 (2019年度)

【役員】(※) 学外理事

理事・理事長	田代 康則
理事・副理事長	馬場 善久（創価大学学長）
” ・ 常任理事	水元 昇（創価女子短期大学学長）
” ・ ”	神立 孝一（創価大学副学長）
” ・ ”	秋谷 芳英（創価大学本部事務局長）
” ・ ”	奥富 雅之（創価大学学生部長）
” (※)	武田 芳明（東日印刷株式会社代表取締役社長）
” (※)	原田 光治（学校法人創価学園理事長）
” (※)	金澤 敏雄（宗教法人創価学会責任役員）
” (※)	高柳 洋子
” (※)	寺崎 広嗣（宗教法人創価学会国際総局総局長）
” (※)	中川 恵夫（学校法人創価学園常任理事・東京学園長）
監事	宮山 雅行（弁護士）、山地 昌和（公認会計士）

【評 議 員】 計27人 (上記理事12人を含む)

鈴木 将史	田中 亮平	萩本 直樹	酒井 英樹
飯塚 敏雄	成田 吉道	永石 貴美子	青田 求
小嶋 将敬	小山内 優	西浦 昭雄	池ヶ谷 浩二郎
小関 博文	河合 利子	上田 大作	

2. 所在地

〒192-8577 東京都八王子市丹木町 1 丁目236番地

3. 教職員数

	教 員	職 員
法人本部	-	12人
大学	352人	257人
短期大学	14人	16人

※教職員数は専任数。

4. 学校法人の沿革

- 1964(昭和39). 6 創価大学設立構想発表
- 1971(46). 4 創価大学開学(経済・法・文学部)
- 1975(50). 4 大学院開設(経済学・法学・文学研究科修士課程)
- 1976(51). 4 経営・教育学部、通信教育部(経済・法学部)、別科開設
- 1977(52). 4 大学院博士課程開設(経済学・法学・文学研究科)
- 1982(57). 4 通信教育部(教育学部)開設
- 1985(60). 4 創価女子短期大学(経営科・英語科)開学
- 1986(61). 4 大学院文学研究科教育学専攻(修士課程)開設
- 1987(62). 2 創価大学ロサンゼルス分校開校(現・アメリカ創価大学)
- 1988(63). 4 文学部人文学科開設
- 1989(平成元). 4 大学院文学研究科教育学専攻(博士課程)開設
- 1990(2). 4 文学部日本語日本文学科・外国語学科(中国語専攻・ロシア語専攻)開設
- 1991(3). 3 池田記念講堂落成
- 1991(3). 4 工学部(情報システム学科・生物工学科)開設
- 1992(4). 4 大学院文学研究科人文学専攻(修士課程)開設
- 1994(6). 4 大学院文学研究科人文学専攻(博士課程)開設
- 1995(7). 4 大学院工学研究科(情報システム学専攻・生物工学専攻修士課程)開設
- 1997(9). 4 大学院工学研究科(情報システム学専攻・生物工学専攻博士課程)開設
- 1999(11). 5 本部棟竣工
- 2003(15). 4 工学部環境共生工学科設置
工学部(情報システム工学科・生命情報工学科)名称変更
- 2004(16). 4 専門職大学院法務研究科(法科大学院)開設
創価女子短期大学(現代ビジネス学科・英語コミュニケーション学科)名称変更
- 2007(19). 4 文学部人間学科(1学科7専修)に改組
大学院工学研究科(環境共生工学専攻)開設
大学院工学研究科(情報システム工学専攻・生命情報工学専攻)名称変更
- 2008(20). 4 専門職大学院教職研究科(教職大学院)開設
- 2009(21). 4 大学院文学研究科国際言語教育専攻(修士課程)開設
- 2013(25). 4 看護学部看護学科開設
- 2013(25). 6 中央教育棟竣工
- 2014(26). 4 国際教養学部国際教養学科開設
- 2015(27). 4 工学部を「理工学部」へ改組。「共生創造理工学科」を設置
- 2018(30). 4 大学院国際平和学研究科国際平和学専攻(修士課程)開設
通信教育部(文学部)開設
創価女子短期大学が2学科から1学科となり、「国際ビジネス学科」開設
- 2020(令和2). 4 工学研究科を「理工学研究科」に名称変更。
「生命情報専攻」を「生命理学専攻」に改組

○創価大学

1. 建学の精神・ミッションステートメント

創価大学学長 馬場善久



1953年、富山県生まれ。1975年に創価大学経済学部卒。カリフォルニア大学サンディエゴ校経済学研究科博士課程修了。創価大学経済学部講師、助教授、教授を経て、1996年教務部長、2005年副学長、2013年から学長を務める。法人副理事長。専門は計量経済学。

【建学の精神】

人間教育の最高学府たれ
新しき大文化建設の揺籃たれ
人類の平和を守るフォートレス（要塞）たれ

【創価大学ミッションステートメント】

1930年、牧口常三郎創価学会初代会長は、『創価教育学体系』（第1巻）を世に問いました。「創価」とは、価値の創造を意味します。その価値の中心は生命にほかなりません。生命の尊厳を守る平和という「大善」に向かって挑戦を続け、いかなる困難にあっても価値の創造をやめない—そうした人格、すなわち「創造的人間」の育成にこそ、創価教育の眼目があります。

この牧口の透徹した生命尊厳の思想は、戸田城聖第2代会長に引き継がれ、そしてその遺志を継承した池田大作第3代会長によって、創価教育の理念を実現するため1971年に創価大学は創立されました。そして創立者は、建学の精神として、

人間教育の最高学府たれ
新しき大文化建設の揺籃たれ
人類の平和を守るフォートレス（要塞）たれ

の三つを示しました。

◆人間教育の最高学府たれ

(Be the highest seat of learning for humanistic education)

創立者は、価値を創造し、人類に還元していくことが創価大学の本来の使命であると

し、学生に「創造的人間たれ」と呼びかけました。

大学での教育は決して専門知識の伝授に止まるべきではありません。知識を智慧と錯覚しているのが、現代人の最大の迷妄であり、求められるのは刻々と変化する現実に応じて、知識を生かしながら、問題を解決するために自在に智慧を発揮していく人間です。こうした視点から、創価大学では「人間教育」を目指し、豊かな人間性を基盤として、人類が直面する個々の問題に真摯に取り組み、智慧を発揮していく創造的人間を育成します。

◆新しき大文化建設の揺籃たれ

(Be the cradle of a new culture)

中世ヨーロッパに誕生した大学は、キリスト教を基盤にスコラ哲学を発展させ、ルネサンス（人間復興）を生み出すのに大きな役割を果たしました。現代においては、新たなる地球文化を生み出すために、今一度、あらゆる学問、理性、感情等を統合し、正しく位置づける哲学が要請されています。その哲学の基軸となるのは「人間」であり、求められるべきは、真の「教養」をそなえた地球市民としての創造的人間にほかなりません。

地球市民とは、智慧と勇気と慈悲の人といえるでしょう。人種や民族や文化の差異を尊重し、理解し、成長の糧とする勇気。遠いところで苦しんでいる人々にも同苦し、連帯していく慈悲。その勇気と慈悲の心から、智慧は限りなく湧いてきます。創価大学は、地球市民すなわち創造的人間の連帯をもとに新たなる地球文化建設の揺籃たることを目指します。

◆人類の平和を守るフォートレスたれ

(Be a fortress for the peace of humankind)

牧口常三郎と戸田城聖は、第2次世界大戦中に軍国主義に敢然と抵抗したために過酷な弾圧を受け、牧口は獄死しました。戸田は出獄後、牧口の平和への遺志を継ぎ、1957年に「原水爆禁止宣言」を発表しました。そして創立者は、こうした平和思想の実現のために、世界で数多くの知性と対話を繰り広げ、民衆と民衆との交流を開いてきました。平和の探求は、創価教育の魂です。

牧口は、「人道的競争」こそ今後の人類の進むべき道であると指摘しました。軍事的競争でもなく、経済的競争でもなく、いかに人類に幸福をもたらすかの競争。今求められているのは、こうした人道的競争を担う創造的人間の育成にほかなりません。世界のあらゆる人々と開かれた対話を展開する平和のフォートレスを創価大学は目指します。

創立者は開学の日、

英知を磨くは何のため 君よ それを忘るるな

労苦と使命の中にのみ 人生の価値(たから)は生まれる

との指針を学生に贈りました。世界の平和、民衆の幸福という使命を忘れることなく、真摯に学問に取り組む労苦のなかから、創造的人間が生まれる—それが創価大学です。

2. 設置する学部学科の名称および定員数・学生数・教職員数 (2019年5月1日現在)

【創価大学】

(学部)

学部	学科	開設年	入学定員	入学生数	収容定員	在籍学生数
経済	経済	1971	190	196	816	962
経営	経営	1976	190	204	832	972
法	法律	1971	240	247	996	1,126
文	人間	2007	350	361	1,520	1,747
教育	教育	1976	80	82	320	364
	児童教育	1976	100	105	400	451
工	生命情報工	1991	-	-	-	6
	環境共生工	2003	-	-	-	5
理工	情報システム工	1991	80	86	320	360
	共生創造理工	2015	100	101	400	427
看護	看護	2013	80	82	320	339
国際教養	国際教養	2014	90	93	340	397
合計			1,500	1,557	6,264	7,156

(大学院) 博士課程

研究科	専攻	開設年	入学定員		入学生数		収容定員		在籍学生数	
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
経済学	経済学	1977	15	5	0	0	30	15	24	5
法学	法律学	1977	15	3	5	0	30	9	16	0
文学	英文学	1977	10	5	0	0	20	15	2	2
	社会学	1977	10	5	1	1	20	15	5	5
	教育学	1989	15	2	9	2	30	6	19	7
	人文学	1994	8	4	2	1	16	12	4	4
	国際言語教育	2009	15	-	9	-	30	-	38	-
国際平和学	国際平和学	2018	16	-	15	-	32	-	28	-
工学	情報システム工学	1995	30	4	28	3	60	12	61	9
	生命情報工学	2007	20	4	9	4	40	12	20	16
	環境共生工学	2007	25	3	13	3	50	9	43	17
合計			179	35	91	14	358	105	260	65

(専門職大学院)

研究科	専攻	開設年	入学定員	入学生数	収容定員	在籍学生数
法務	法務	2004	28	17	84	45
教職	教職	2008	25	9	50	23
合計			53	26	134	68

(通信教育部)

学部	学科	開設年	入学定員	収容定員	在籍学生数
経済	経済	1976	1,000	6,200	1,330
法	法律	1976	1,000	6,200	1,592
文	人間	2018	750	1,500	715
教育	教育	1982	650	2,600	3,515
合計			3,400	16,500	7,152

(日本語・日本文化教育センター)

課程	開設年	入学定員	収容定員	在籍学生数
日本語研修課程	1976	35	35	39
特別履修課程	2011	40	40	19
合計		75	75	58

3. 附置研究所

平和問題研究所、比較文化研究所、生命科学研究所、国際仏教学高等研究所、
法科大学院要件事実教育研究所、創価教育研究所

4. 卒業者数、修了者数、学位授与数、卒業・修了後（就職・進学等）の状況（2019年度）

（学部）

学部	学科	卒業者数 学位授与数	就職者数	進学者数	その他
経済	経済	230	200	6	24
経営	経営	251	211	14	26
法	法律	265	203	35	27
文	人間	403	334	18	51
教育	教育	79	61	14	4
	児童教育	112	102	5	5
理工	情報システム工	78	41	34	3
	共生創造理工	91	50	35	6
看護	看護	77	75	1	1
国際教養	国際教養	85	61	4	20
合計		1,671	1,338	166	167

（大学院）

研究科	種別	修了者数 学位授与数	就職者数	進学者数	その他
経済学	前期	13	3	1	9
	後期	0	0	0	0
法学	前期	7	5	1	1
	後期	0	0	0	0
文学	前期	35	21	1	13
	後期	1	1	0	0
国際平和学	前記	13	4	1	8
工学	前期	59	43	8	8
	後期	2	2	0	0
法務	専門職	14	1	0	13
教職	専門職	12	12	0	0
合計		156	92	12	52

○創価女子短期大学

1. 建学の指針・教育目標

創価女子短期大学学長

水元 昇



1956年、熊本県生まれ。1978年に創価大学経済学部卒。同大学院経済学研究科・博士後期課程満期退学。創価女子短期大学経営科講師、准教授、教授を経て、入試部長、学生部長、現代ビジネス学科長、副学長を歴任。2019年から学長を務める。法人常任理事。専門は経営学。

【建学の指針】

知性と福德ゆたかな女性
自己の信条をもち人間共和をめざす女性
社会性と国際性に富む女性

【教育目標】

- 一、グローバルな視点を持ち、人類的課題への関心を深め、その解決に努力する資質を養う。
- 一、人間主義に基づき、調和と連帯をはかりながら、地域や社会の繁栄に貢献できる能力を培う。
- 一、幅広い教養と豊かな人間性を涵養し、自他ともの幸福を実現しゆく人格を育む。

2. 設置する学科の名称および定員数・学生数・教職員数 (2019年5月1日現在)

学 科	開設年	入学定員	入学生数	収容定員	在籍学生数
国際ビジネス学科	1985	250	229	500	534
英語コミュニケーション学科	1985	-	-	-	17
合 計		250	229	500	551

3. 卒業者数、修了者数、学位授与数、卒業・修了後（就職・進学等）の状況 (2019年度)

学 科	卒業者数 学位授与数	就職者数	進学者数	その他
国際ビジネス学科	268	156	83	29
英語コミュニケーション学科	10	5	0	5
現代ビジネス学科	8	4	1	3
合 計	286	165	84	37

事業の概要

○学校法人創価大学

1. キャンパス整備・財政について

2018年度は、特高変電所内の受変電設備更新や教育学部棟の空調熱源更新など、安定した電力供給・CO2削減・省エネに繋がる工事を実施した。また、松風センターなど大規模天井の耐震化、総合体育館などタイル外壁の点検および補強工事、美術棟など老朽化した施設の解体、構内車道および歩道の舗装などの工事を行い、キャンパス全体の安全面・防災面を強化する整備を進めた。

2019年度については、以下の整備を行った。

(1) キャンパス整備計画

I. 硬式野球部寮の建替え工事に向けた準備（予算：250,175千円 決算：250,175千円）

現在の硬式野球部寮（光球寮）の隣地に、新しく硬式野球部寮の建設に向けた調査等の準備を開始した。

II. 特定天井等耐震化改修工事（予算：76,527千円 決算：76,256千円）

大規模な天井をもつ特殊建物の耐震化工事を行う計画にもとづき、2019年度は、本部棟14階国際会議場の耐震化改修工事を実施した。

III. ラーニング棟別館解体工事（予算：189,905千円 決算：189,024千円）

文系A棟周辺整備の一環で、老朽化したラーニング棟別館の解体工事を実施した。

IV. その他（予算：921,080千円 決算：919,414千円）

2018年度に引き続き、大教室棟・理工学部E棟などのマルチメディア教室等の映像・音響・照明設備の更新工事、理工学部F棟などの空調更新工事、本部棟北側通路の舗装改修工事などを実施した。その他、各施設設備の整備、改修を行った。

また、タイル外壁の建物については定期的に調査を行い、落下防止の対策が必要となっている。2019年度は、池田記念講堂外壁の改修計画を策定した。

(2) 今後の課題について

学生寮の建替えなどによる減価償却額の上昇や、奨学金制度の拡充などによる経費の増加に伴い、収支が大きく悪化している。今後、中長期財政計画に基づき、事業ごとの収支分析や費用対効果の検証などを進め、学費・寮費の改定、寄付金収入や資産運用収入の確保など収入増加策についても検討しながら、安定した経営基盤の維持のために、収支均衡を目指していく。

2. 管理運営

(1) 男女共同参画推進センター

女性教員を中心とした教員・研究者支援および、教職員、学生の教育研究面やワークライフバランスの充実に向けた活動として、2019年度は、教職員間の情報交換および人間関係作りの場として「ランチタイム／トワイライトミーティング」を実施した。また、広く女性教員の声を吸い上げ、大学運営に反映する場として「学長と女性教員の懇談会」を開催した。その他、次世代の女性研究者・教員の育成に向けての「オープン・カフェ」や「女性教員サロン」などを通し、これまで以上に男女共同参画についての意識啓発をはかった。

(2) 職員組織・人事制度改革検討委員会

職員の業務目標および評価制度である“SEEP”（Soka Encouragement and Evaluation Program）を活用し、部署や評価者・被評価者研修の参加者から収集したアンケートを参考に、制度の課題を職員組織・人事制度改革検討委員会で整理し、今後の改善策について検討した。

(3) 内部監査室、コンプライアンス推進室

2019年度も内部監査室は監査計画に基づき各種の監査を行った。業務監査およびフォローアップ監査は各2部署、また2つの公的資金監査、テーマ監査を実施した。

コンプライアンス推進室では、公的研究費の適切な管理のため、教職協働による体制を強化し、各種規程の改正や新規制定、コンプライアンス教育などを実施した

3. 広報活動・ステークホルダー対策の強化

(1) 創立50周年記念事業の取り組みの展開

2021年4月の創立50周年に向けた各種取り組みを開始し、2020年4月には創価教育研究所を発展的に改称し、池田大作記念創価教育研究所として世界市民教育の拠点構築に向け、新たな出発をきった。また、卒業生や学生等を対象に実施した、創立50周年を象徴するシンボルマークが2019年10月に決定した。その他、国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）をテーマにしたイベント等の開催や周年ウェブサイトを通じた各種情報の発信に取り組んだ。



(シンボルマーク)

(2) 大学ウェブサイト等を通じたコミュニケーション活動の強化

国内外の受験生やその保護者をはじめ、ステークホルダーとのコミュニケーション活動の強化を目的に、大学・短期大学および学部等ウェブサイトやソーシャルメディアを通じて情報発信に取り組んだ。また、本学の教育研究活動や学生の活躍等、発信するコンテンツの質を高めるとともに、プレスリリース等を配信し、テレビ・新聞雑誌・WEB等の主要媒体への露出の増加に努めた。その他、大学ウェブサイト公開中の教育成果や教学に係る取り組み状況などの教育の質に関する情報、経営に関する情報について適宜更新を行った。

(3) 卒業生等支援者のサポーターズサイトの充実

2018年度はサポーターズサイトに、卒業生のみならず卒業生の保護者および支援者の方もログインができるよう機能を拡張するとともに、サポーターズサイト内からネット寄付申し込みが簡易にできるシステムを構築した。2019年度は利便性の向上に努めるとともに、情報発信の充実に取り組んだ。

4. 寄付事業

「スーパーグローバル大学創成支援」で本学が掲げた、日本人学生の海外留学および留学生の受入れ等の各種事業を支援するため、2018年4月より「スーパーグローバル大学創成支援」推進寄付事業を開始した。卒業生やその保護者、支援者の方に寄付の目的を伝えるとともに、国内だけでなく海外からも寄付ができる体制の構築に努めた。また、2020年度から予定している、「創立50周年記念寄付事業」の準備を進めた。



(年々キャンパスの多様化が進む)

その他、学校法人創価大学に関する情報は以下の通りである。

- ・ 個人情報保護に関する本学の取り組みについて
<https://www.soka.ac.jp/privacy/>
- ・ 学校法人創価大学キャンパス・ハラスメント防止ガイドライン
<https://www.soka.ac.jp/about/disclosure/provision/harassment/>
- ・ 公的研究費の不正使用防止に関する取り組みについて
<https://www.soka.ac.jp/research/funding/expense/prevention/>
- ・ 防災対策
<https://www.soka.ac.jp/about/efforts/usr/disaster/>
- ・ ソーシャルメディア利用ガイドライン
<https://www.soka.ac.jp/about/disclosure/provision/sns-guide/>

○創価大学 学長 馬場 善久

創立 50 周年記念事業ならびに新グランドデザイン（「SOKA University Grand Design 2021-2030」、以後「新 GD」と記す）に関しても、それぞれの検討委員会で引き続き検討を進めていただいた。2019 年 4 月に「新 GD」の概要を発表し、学内外からの意見を募集した。多くの方々から様々な提案をいただき、それらをもとに、学内で「新 GD」の精査を行った。2020 年 5 月に、その基本構想を発表する予定である。

50 周年記念事業に関しては、50 周年記念のシンボルマークの公募を行い、WEB 投票なども実施して、2019 年秋の大学祭で発表した。喜ばしいことに、多くの方々はこの企画にご参加していただいた。また、2020 年 4 月より、創価教育研究所を「池田大作記念創価教育研究所」へと改名し、同時に「創始者の思想と行動」と「世界市民教育」の研究の深化を目指し、組織の改組とスタッフの増強を図る。創立 50 周年記念展示の準備も着々と進んでいる。これら 2 つの事業の検討に加わっていただいた全ての関係者に心からの感謝を申し上げたい。

2019 年度も学生の活躍には目を見張るものがあった。2020 年 1 月 2 日、3 日の東京箱根間大学駅伝競争において、3 年ぶり 3 回目の出場を果たし、往路 7 位、復路 9 位の総合 9 位で初のシード権を獲得することができた。また、「3 大会連続 14 度目の経済学検定試験 (ERE) 大学対抗戦」で経済学部理論同好会が日本一を獲得など、各学部の様々なゼミが、各種コンテストで優秀賞を受賞した。さらに数多くの国際会議やコンテスト、資格試験や進路、地域貢献等々、学生たちは日頃の活動成果を、多くの分野で発揮することができた。これらの努力に対し、ここからの敬意を表したい。

研究分野では、2017 年度「私立大学研究ブランディング事業」に採択された「途上国における持続可能な循環型社会の構築に向けた適正技術の研究開発と新たな地域産業基盤の形成」の研究開発が、アフリカ・エチオピアの地で順調に進められている。そして、個々の教員の研究活動においても国際的な学術会議での研究発表も大幅に増加した。

大学評価においては、「SDGs の取り組みを評価する世界ランキング」（2019 年 4 月発表）で日本の大学 4 位相当にランクイン、「世界大学ランキング日本版」（2020 年 3 月発表）の「国際性」の分野で 6 位にランクアップ、「QS アジア大学ランキング」（2019 年 12 月発表）で総合 401-450 位にランクインなど、高い評価を受けることができた。

2019 年度学長ヴィジョンで掲げた諸計画の取り組み状況について、以下の通り報告する。

1. 教育戦略

(1) 新GPA制度のスタート

2019 年度の入学生より新たな GPA 制度の運用を開始した。新制度では国際通用性を高め、評価の厳格性を保ちながら、従来の制度に比べて評価レンジを細分化した。これにより、学修成果の到達度をより一層成績評価に反映が可能となった。

(2) 世界市民教育の充実

2018年度の共通科目と 6 学部専門科目のカリキュラム改正に続き、2019年度より理工学部（共

通科目・専門科目)、看護学部(共通科目)のカリキュラムが改正された。これによって、「平和」「人権」「環境」「開発」等の分野からなる世界市民教育科目を全学部で履修が可能になった。2019年度より世界市民教育演習が開講するなど、世界市民教育科目のさらなる充実に取り組んだ。

(3) 大学教育再生加速プログラム (AP) 事業の総仕上げ

2019年度はAP事業の最終年度となった。その成果を持続するために、学部単位のFD(ファカルティ・ディベロップメント)の充実が必須となる。ディプロマ・ポリシーに掲げたアウトカムが、学部単位の教育プログラムを通じて、どの程度達成されているのかをチェックし、それを次の改善サイクルに結び付けるといふ、アセスメントから各学部の改革を活発するための取り組みを開始した。その際に、AP事業で推進してきたAL(アクティブ・ラーニング)マスターや同僚会議(「アクティブ・ラーニング」の授業の様子)を有効に活用した。



(4) 入試制度改革

大学入学共通テストが実施される2021年度入試(2020年度実施)に向けて、2019年度は現行制度による入試の最終年度であり、新制度の助走期間にも当たっている。本学としても全ての入試において新時代にふさわしい多面的総合評価を行い、本学のアドミッション・ポリシーに合致した学生の入学を目指し、新制度の検討を行ってきた。その対象者となる現高校2年生に向けて、2019年12月に公表した概要に続き、2019年度はその詳細を発表した。

(5) 高大接続と初年次教育

今次の学習指導要領改訂において「主体的・対話的で深い学び」が強調されている。中でも、自らの学修を振り返って次の学修につなげる主体的な学びの拡充は、高大接続を確かなものにする上で、初年次教育の重要な課題である。AP事業のアセスメント科目では、すでに学期を通じた学修の振り返りを行っている。アセスメント科目に留まらず、様々な科目で学生自らが学修成果を点検・評価する機会を増やせるよう、振り返り活動の充実に取り組んだ。

(6) 学生参加型の点検・評価体制の強化

2018年度より全学と各学部・研究科レベルで実施しているアセスメント・ポリシーに基づく学修成果のアセスメントの試みを推進した。さらに、ディプロマ・ポリシー等の3つのポリシーの点検・評価サイクルに学生代表の参加を促進した。また、教育の質保証のPDCAサイクルを推進する組織として、内部質保証推進委員会を開設した。同委員会では、IR室と協力して、全学と各学部・研究科における年間計画を共有することで本学の内部質保証の推進に取り組む。

2. 研究活動

(1) 研究基盤の強化

2018年度は研究推進センターの専門部会において、学内研究推進制度の検証を行ってきた。2019年度は、「学術図書出版助成制度」の新設や、これまで実施してきた「研究開発推進助成金」の制度変更を行い、研究基盤の強化をはかった。また、研究環境の充実に向けて、研究支援ロードマップの作成や、大学院生を含む若手研究者および女性研究者へのサポート体制の充実に取り組んだ。そして、本学の特色ある研究として推進している研究プロジェクトについても、研究および広報活動をさらに加速させ、研究成果の幅広い普及に努めた。

(2) 競争的資金獲得強化のための支援制度の実施

科学研究費助成事業（科研費）をはじめとする競争的資金の採択件数および金額の増加を目指し、計画調書の書き方セミナーの開催や、コンサルティング制度の強化、科研費セミナーや外国人研究者へのサポート体制の充実を努めた。また、これまでの採択実績の分析を行い、今後のアクションプランを検討するとともに、科研費応募資格の見直しをはかった。

(3) 国際学術論文の増加

グローバル大学として、研究成果の国際的な発信を促進し、国際学術論文の増加を目的として、英語論文書き方講座の開催や、英語論文の校閲料・翻訳料・掲載料補助制度を新設した。また、データベース等の整理により、正確な研究力の把握・分析を行い、今後の研究戦略の策定に必要なデータ等の可視化に努めた。

(4) 適正な研究活動の推進と研究時間確保に向けた取り組み

研究費の不正使用および研究活動の不正行為を防止する環境の構築に向けて、関連規程や研究倫理教育等を定期的に点検し、さらに実効性のある取り組みを行った。また、研究者の研究時間の確保に向けて、2018年度、全研究者を対象に実施した実態調査のデータをもとに、具体的な施策等を検討した。

(5) 教員の業績評価制度の運用

2019年度は、全教員に対して2018年度の教育、研究、学内業務および社会貢献の4分野の業績について評価を実施した。特に業績を高く評価された教員に対しては表彰を行った。教員の多様な業務に対して適切に評価することを通し、大学全体の教育研究活動の活発化に取り組んだ。

3. 学生支援の充実

(1) 奨学金制度の新展開に向けて

本学では、これまで独自の給付型奨学金制度を拡充し、学生の経済支援を行ってきた。2018年度には当初の計画の完成年度を迎え、給付額と採用数は過去最多となり、多くの学生の学修を支えることができた。一方で国が進める高等教育無償化については、2020年度の運用開始に向けて準備が始められている。本学として同制度をふまえ、より幅広く学生を支援できるような奨学金

の制度設計および広報に取り組んだ。

(2) 学生寮のさらなる充実

2017年度にオープンした「滝山国際寮」と「万葉国際寮」では、留学生と日本人が共同生活をする中で異文化交流を体験し、充実した寮生活を送っている。2019年度から「創春寮」にRA（レジデント・アシスタント）制度を導入するとともに、女子学生（留学生含む）の増加に伴う寮の再配置を検討した。他の各寮では、教職員による寮アドバイザー制度を活用し、学修・生活両面のさらなるサポートの充実に努めた。



(国際学生寮での共同生活の様子)

(3) キャリアサポートの強化

2019年10月、日本経済団体連合会より「採用選考に関する指針」について、2021年3月卒業の学生から廃止するとの意向の表明があり、企業の採用活動の早期化が懸念されている。どのような状況になろうとも学生が対応できるようにキャリア教育の充実をはかった。また、インターンシップを実施する企業も拡大しており、企業の採用動向を注視しながら、正課内外のキャリアサポートを充実させて、学生のキャリアに対する意識を高めることに努めた。



(キャリアサポートの取り組み)

(4) 留学生へのキャリアサポートのさらなる充実

留学生の増加に伴い、これまで留学生向けキャリア科目（日本語版4科目、英語版1科目）を開設し、日本語、英語によるインターンシップも整備してきた。2019年度は授業内で民間企業とタイアップした学内インターンシップを実施し、日本で就職を目指す留学生の就業力の向上に努めた。

4. 国際戦略

(1) スーパーグローバル大学創成支援事業の次期中間評価へ向けて

2014年度に採択された「スーパーグローバル大学創成支援」は、2019年度の成果をもとに2020年度に2回目の中間評価を受ける。「グローバル・モビリティ：学生の海外派遣・受け入れの拡大を通じたキャンパスのグローバル化」「グローバル・ラーニング：『創造的世界市民』を育成する教育プログラムのグローバル化」「グローバル・アドミニストレーション：大学の運営体制・決定手続のグローバル化」「グローバ



(50カ国・地域から集う留学生)

ル・コア：人間教育の世界的拠点の形成」、それぞれの数値目標の達成を通じて、高等教育のグローバル化をけん引する役割を果たしていけるように取り組んだ。

さらに次期中間評価においては、それぞれの大学がこの事業を通して、あるべき姿にどう近づいているかをアウトカム中心に確認されるべきとしている。「留学・学修成果の分析」などグローバル化がどのような成果をもたらしているのかを可視化する取り組みなど、より一層の充実に努めた。

（２）世界市民教育の拠点化への取り組み

本学においては「人間教育の世界的拠点の構築 - 平和と持続可能な繁栄を先導する『世界市民』教育プログラム」をこの事業のテーマと定めており、新ブランドデザインおよび創立50周年記念事業においても「世界市民教育の拠点化」をキーワードに掲げている。2019年度はこの一環として「SDGs×価値創造」という視点で、多くの教職員・学生が関与しながらイベント等を実施した。



（「アフリカとSDGs」のイベントを開催）

また、スーパーグローバル大学創成支援事業の中で

本学独自の目標としている「海外大学院進学」「グローバル企業への就職」「海外ボランティア・インターンシップ」「アフリカを含む非英語圏への留学・語学習得」などに注力するとともに、「平和問題研究所」「創価教育研究所」を中心に国内外の各機関とのネットワークを拡大し、本学の平和創造の価値観を発信した。

なお、同事業は、2023年度まで補助金が交付されるが、その後各大学で自走化するよう事業継続が要請されており、本学では多くの関係者のご協力をいただき、「スーパーグローバル大学創成支援」推進寄付事業を実施している。

5. 通信教育に関する取り組み

（１）メディア授業の拡充

WEB上で受講できる「メディア授業（オンデマンド）科目」を、経済・法・教育学部の専門科目を中心に増設するとともに、2018年度の12科目から2019年度には8科目を新たに開講し、20科目とした。また、新規開講科目はコンテンツを約15分に分割し、最終試験を除く授業の視聴はスマートフォンやタブレットで受講が可能とする等、学習環境の整備に努めた。

（２）科目等履修の増設

2018年度に開設し、2年目を迎える文学部（通信教育課程）の科目を科目等履修でも開講した。これにより学びたい科目を自由に選択する「科目等履修（自由選択コース）」では、230科目を超える開講科目数となった。また、テーマごとに3科目をパックにした「SOKAセレクトパック」でも、歴史や文学、哲学を学ぶことができるパックを新たに提供した。



（1科目から学べる科目等履修が増設）

(3) 学習利便性の向上

履修登録がスマートフォンからでも可能となり、これまでのスクーリングや科目試験の申し込み等とあわせて、各種手続きの利便性が大きく向上した。また、これまでのスマートフォンを含むWEB上での各種ガイダンス映像の配信に加え、2019年度にはレポート作成をサポートする「レポート作成講義（入門編）」についてもWEB上での映像配信を開始し、学習サポートの充実に取り組んだ。

(4) ICTサポートの強化

ICTを取り巻く急激な変化に対応し、より多くの方が安心して学習する環境を提供するために、実績のあるコールセンターと連携し、ICTヘルプデスクを拡充した。ヘルプデスクでは、パソコンに不慣れな方や休日や夜間に学習する方をサポートし、幅広い学習分野において、質の高い高等教育を多くの方に受講してもらえるように努めた。



(スクーリング授業の様子)

6. 2019年度自己点検・評価活動の概要

2018年度は、創価大学の特徴を踏まえた内部質保証システムの構築および体制強化を目指し、アセスメント・ポリシーに基づいた学修成果の測定および可視化などを推進した。2019年度は以下の取り組みを進めた。

I. 大学基準協会が示す大学基準および点検評価項目に基づく点検・評価

2019年度は、新たに設置した内部質保証推進委員会において、2021年度の認証評価申請に向けた準備を進めた。大学基準協会が示す「大学基準」および「点検・評価項目」に基づき、本委員会より各評価分科会に対して項目を示し、可能な項目について点検・評価を実施した。

II. アセスメント・ポリシーに基づいた学修成果の測定および可視化を推進

2018年度に引き続き、全学部・研究科および共通科目において、アセスメント・ポリシー／アセスメント・プランに基づいた学修成果の測定および可視化を推進した。また、その結果について、大学基準協会が示す大学基準「教育課程・学習成果」および「点検・評価項目」に基づき、点検・評価を実施し、他の項目と合わせて報告書としてとりまとめた。

III. 学生参加型の内部質保証体制の推進について

2019年度に改訂した「創価大学内部質保証ポリシー」において、「自己点検・評価活動の客観性、公平性を担保するため、外部評価および学生の意見聴取を積極的に行う」ことが示され、「創価大学自己点検・評価実施規程」には、「各委員会および分科会は、学生の代表を構成員とすることができる。」と明記された。2018年度に引き続き、評価分科会への参加を学生代表に依頼し、意見を取り入れる仕組みの推進を図った。

今後も教育・研究活動の一層の向上を目指して、創価大学における内部質保証システムのさらなる強化を進める予定である。

2019年度自己点検・評価報告書

https://www.soka.ac.jp/about/disclosure/ad/ad_2019/

創価大学における教育、研究活動および施設環境などに関する情報は以下の通りである。

【教育研究上の目的と基本組織】

- ・教職員に関する情報
- ・学生に関する情報
- ・修学に関する情報

<https://www.soka.ac.jp/about/disclosure/public/>

【教育研究環境（校地、校舎の施設・設備等）】

- ・キャンパス概要
- ・アクセス
- ・学生寮
- ・施設・設備

<https://www.soka.ac.jp/about/disclosure/public/>

【学生の修学、進路選択および心身の健康等に係る支援】

- ・修学支援
- ・海外留学、国際交流支援
- ・進路支援
- ・心身の健康に関する支援

<https://www.soka.ac.jp/about/disclosure/public/>

【社会連携・社会貢献】

- ・大学施設の利用
- ・他大学等との連携
- ・産官学連携

<https://www.soka.ac.jp/about/disclosure/public/>

【大学運営に関わる情報】

- ・財務情報
- ・学長ヴィジョン
- ・グランドデザイン
- ・自己点検・評価、大学認証評価

<https://www.soka.ac.jp/about/>

【その他の教育情報について】

<https://www.soka.ac.jp/about/disclosure/public/>

○創価女子短期大学 学長 水元 昇

この一年、国際ビジネス学科の1期生は新たな伝統に果敢に挑戦し、道を切り拓いてきた。勉学面では英語特別プログラム（E-Swans）も一定の成果を収め、資格取得においてもビジネス特設クラスを中心に、各種上級資格にも数多く合格するなど、完成年度を飾ることができた。とりわけ、ビジネス文書検定での日本一となる「文部科学大臣賞」の受賞（5年ぶり6度目）、および秘書検定での14年連続の団体表彰、さらに個人でのビジネス文書検定1級「優秀賞」ならびに、2級「優秀賞」と「日本秘書クラブ会長賞」の受賞は、短大教育に対する高い評価の現われである。また、就職先もCAや旅行、ホテル、建設、銀行など多くの分野を勝ち取っている。

学生の活躍についても、簿記チャンピオン大会では会場で3級において1～3位を独占し、団体でも全国5位に輝いた。英語プレゼン・コンテスト大会ではTOP50に入り、その他、各種コンペティション・発表会においても、優秀賞や審査員賞など11件の表彰をいただいた。「大学コンソーシアム八王子」の学生企画事業にも2年連続採択され、八王子ショウガを使ったスイーツ企画として商品化することができた。

さらに、「開学35周年記念事業」を2019年10月より開始し、ウガンダ共和国女性大使による記念講演会、そして、ショートムービーコンテストを実施し、その開幕を祝ってきた。

2019年度学長ヴィジョンで掲げた諸計画の取り組み状況について以下の通り報告する。



(学生発表会での表彰)



(ウガンダ共和国女性大使による記念講演会)

1. 「創立の精神」脈打つ人材の育成

創立の精神を学ぶ科目である「教養講座Ⅰ・Ⅱ」のさらなる充実をはかり、多彩な講師陣の担当を検討した。2019年度は、学長、学生部長の担当する講座を増やした。卒業生の担当では、国際的な舞台で活躍する講師による講義を取り入れた。



(教養講座の様子)

2. 教育内容の充実

(1) カリキュラム改革

カリキュラムの見直しについては、具体的な検討を開始した。これまでの課題を整理し、教養科目の見直しや専門科目の充実など、2020年度より中期計画の中で改革を進めていくこととなった。

(2) 英語教育の充実

英語教育の充実のために検討を進め、2020年度よりフィリピン・ミリアムカレッジでの夏期語学研修を実施することとなった。SUA 短期留学、オタゴ大学語学研修を含め、さらなる充実をはかっていく。「英語特別プログラム (E-Swans)」は一年生を迎え、新たなプログラムがスタートした。また、1期生は、二年間のプログラムを終え、23名の卒業生を出すことができた。卒業時、TOEICの全体の平均点は606点、4名が700点以上を達成した。



(「E-Swans」の授業の様子)

(3) 資格取得への支援

資格検定への挑戦については、授業科目での資格取得サポートの充実に取り組んだ。ビジネス系(簿記、情報分野)の上級資格の早期取得を目指す「ビジネス特設クラス」では、全経簿記1級やITパスポートの合格者を出した。一年生でもITパスポートの合格者が出た。

3. 入学者選抜の充実

2019年度は入試制度の検討を行い、多様な学生への受験機会を拡充するために、2020年度より自己推薦入試(資格選抜型)を新たに導入することを決定した。従来の自己推薦入試は自己推薦入試(英語選抜型)として実施する。さらに公募推薦入試については、受験資格の見直しなどを行った。また、受験生への情報の発信力を高めるために、SNS等での情報発信を充実させ、フォロワー数の増加を図った。

4. 学修支援の充実

(1) 学習サポート

学習支援センターを中心に、担当するスタッフの拡充等を検討し、日常的な学習サポートとして学習相談やレポート作成支援など一層の充実をはかった。

(2) イングリッシュ・ラウンジ

英会話スタッフの充実を図り、英会話の授業と連動した英会話力向上のサポートを実施し、英語学習の支援の取り組みを進めた。

(3) 土曜講座

上級資格についての講座の充実をはかることで、多くの学生が上級に合格した。その結果、ビジネス文書検定で日本一となる「文部科学大臣賞」を受賞。さらに個人で1級「優秀賞」、2級「優秀賞」「日本秘書クラブ会長賞」を受賞した。また、秘書検定、簿記検定では団体表彰を受けた。



(「土曜講座」の様子)

卒業時に上級合格者に贈られる資格試験奨励賞は74名が受賞し、5冠1名、4冠2名など2018年を大きく上回る結果となった。

5. 学生支援

(1) 奨学金制度

2020年度から導入される「高等教育修学支援制度」に伴い、「創価女子短期大学給付奨学金」を始めとした各種奨学金制度の見直しを行った。また、フィリピン・ミリアムカレッジ夏期語学研修の新設に伴い、海外プログラムサポート奨学金制度の充実を図った。

(2) 進路支援

国際ビジネス学科1期生の進路として、今後のキャリアモデルとなるケースを数多く作ることができた。特に、就職については、ホテル・航空、サービス業など多彩な進路を勝ち取った。

キャリア支援推進委員会を中心に、多様な進路(進学・就職・留学など)をサポートできるきめ細かな支援体制の充実を図った。「創短就勝塾」では、就職希望者へのサポートを実施し、OGや就職支援スタッフとの交流を通し、自信を持って就職活動に臨める細やかな支援を行った。



(「創短就勝塾」の発足式)

2020年度以降の取り組みとして、進路担当の職員とゼミナール担当教員の連携をより深める体制を整えた。また、2020年度より実施する創価大学への推薦編入学制度を見直し、決定時期を変更し、選考制度の充実を図った。

6. 教員の教育・研究活動の活性化と教員業績評価の取り組み

教員がより一層、教育研究に励めるように研究環境の整備を進め、中堅および若手の教員の教育研究活動の活性化をはかり、あらたに外部研究資金を獲得することができた。

「教員の業績評価制度」を議論し、2020年度の実施に向けた準備を進めた。適正な研究費の管理、研究不正行為の防止に努めた。

創価女子短期大学における教育、研究活動および施設環境などに関する情報は以下の通りである。

【教育研究上の目的】

https://www.soka.ac.jp/swc/disclosure/edu_information/purpose/

【教育組織、教員数、各教員が有する学位・業績】

https://www.soka.ac.jp/swc/disclosure/edu_information/teacher/

【入学者受入方針、入学者数、収容定員、在学生数、卒業者数、進学者数、就職者数、進学・就職状況・教員数】

https://www.soka.ac.jp/swc/disclosure/edu_information/student/

【授業科目、授業方法・内容、年間の授業計画】

https://www.soka.ac.jp/swc/disclosure/edu_information/class/

【学修成果に係る評価、卒業・修了認定の基準】

https://www.soka.ac.jp/swc/disclosure/edu_information/degree/

【入学金・学費】

<https://www.soka.ac.jp/swc/admissions/fees/>

【奨学金】

<https://www.soka.ac.jp/swc/admissions/scholarship/>

【学生の修学、進路選択、心身の健康等に係る支援】

https://www.soka.ac.jp/swc/disclosure/edu_information/support/

財務の概要

2019年度学校法人創価大学の決算および財務の状況について報告する（単位未満を四捨五入している関係で合計値が合わないことがある）。

1. 2019年度の資金収支の状況

2019(令和元)年度 資金収支計算書

(単位：千円)

収入の部			
科 目	予算	決算	決算－予算
学生生徒等納付金収入	8,565,268	8,565,598	330
手数料収入	227,732	214,639	△ 13,093
寄付金収入	2,459,900	2,478,128	18,228
補助金収入	2,154,495	2,085,391	△ 69,104
資産売却収入	15,492,672	17,526,890	2,034,218
付随事業・収益事業収入	925,289	933,931	8,642
受取利息・配当金収入	3,728,530	3,645,120	△ 83,410
雑収入	293,259	319,150	25,891
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	2,060,000	2,003,979	△ 56,021
その他の収入	2,480,496	2,575,990	95,494
資金収入調整勘定	△ 2,376,991	△ 2,368,352	8,639
前年度繰越支払資金	7,324,060	7,324,060	△ 0
収入の部合計	43,334,710	45,304,524	1,969,814

支出の部			
科 目	予算	決算	決算－予算
人件費支出	7,160,963	7,166,505	5,542
教育研究経費支出	6,530,609	6,378,386	△ 152,223
管理経費支出	1,751,849	1,716,943	△ 34,906
借入金等利息支出	612	599	△ 13
借入金等返済支出	22,660	22,660	0
施設関係支出	820,617	808,864	△ 11,753
設備関係支出	861,938	750,327	△ 111,611
資産運用支出	17,827,000	17,315,210	△ 511,790
その他の支出	1,744,573	1,718,660	△ 25,913
〔予備費〕	(34,845) 5,155		△ 5,155
資金支出調整勘定	△ 2,681,785	△ 2,708,395	△ 26,610
翌年度繰越支払資金	9,290,519	12,134,765	2,844,246
支出の部合計	43,334,710	45,304,524	1,969,814

資金収支計算書は、企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書に類似するもので、学校法人が教育研究その他の諸活動を行うことにより生じるすべての資金収支の内容を示している。学校法人の資金収支計算書では、現金預金に前受金、未収入金、未払金、前払金を加えたものを資金と

してとらえており、個々の収入金額、支出金額の考え方は必ずしも企業会計のキャッシュ・フロー計算書と同じではないが、「資金収入調整勘定」、「資金支出調整勘定」を設けて、前受金等を調整することにより、総額としてはキャッシュ・フローを示している。

当該年度の資金収入の総額は 379.8 億円で、前年度繰越支払資金 73.2 億円を加えた収入合計は 453.0 億円であった。

一方、資金支出の総額は 331.7 億円で、翌年度繰越支払資金は 121.3 億円となった。

2. 2019年度の事業活動収支の状況

2019(令和元)年度 事業活動収支計算書

(単位：千円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科目	予算	決算	決算-予算
		学生生徒等納付金	8,565,268	8,565,598	330
		手数料	227,732	214,639	△ 13,093
		寄付金	2,218,900	2,239,210	20,310
		経常費等補助金	2,144,495	2,075,391	△ 69,104
		付随事業収入	925,289	933,931	8,642
		雑収入	291,233	316,657	25,424
		教育活動収入計	14,372,917	14,345,427	△ 27,490
	支事業の活動部	科目	予算	決算	決算-予算
		人件費	7,267,761	7,266,152	△ 1,609
		教育研究経費	9,801,325	9,707,187	△ 94,138
		管理経費	2,234,174	2,045,141	△ 189,033
		徴収不能額等	80,000	73,244	△ 6,756
		教育活動支出計	19,383,260	19,091,724	△ 291,536
教育活動収支差額・・・A		△ 5,010,343	△ 4,746,297	264,046	
教育活動外収支	収事業活動の部	科目	予算	決算	決算-予算
		受取利息・配当金	3,728,530	3,645,120	△ 83,410
		教育活動外収入計	3,728,530	3,645,120	△ 83,410
	支事業活動の部	科目	予算	決算	決算-予算
		借入金等利息	612	599	△ 13
		その他の教育活動外支出	0	210,843	210,843
教育活動外支出計		612	211,442	210,830	
教育活動外収支差額・・・B		3,727,918	3,433,679	△ 294,239	
経常収支差額・・・A+B=C		△ 1,282,425	△ 1,312,618	△ 30,193	
特別収支	事業活動収入の部	科目	予算	決算	決算-予算
		資産売却差額	135,837	132,915	△ 2,922
		その他の特別収入	323,347	329,364	6,017
		施設設備寄付金	253,000	252,600	△ 400
		現物寄付	6,000	11,271	5,271
		施設設備補助金	10,000	10,000	0
		過年度修正額	54,347	55,492	1,145
		特別収入計	459,184	462,278	3,094
	支事業活動の部	科目	予算	決算	決算-予算
		資産処分差額	1,004,991	1,035,494	30,503
		その他の特別支出	280	12,756	12,476
		過年度修正額	280	12,756	12,476
		特別支出計	1,005,271	1,048,250	42,979
		特別収支差額・・・D	△ 546,087	△ 585,972	△ 39,885
[予備費]・・・E		(9,226)		△ 30,774	
基本金組入当年度収支差額・・・C+D-E=F		△ 1,859,286	△ 1,898,590	△ 39,304	
基本金組入額合計・・・G		△ 1,877,851	△ 190,247	1,687,604	
当年度収支差額・・・F+G=H		△ 3,737,137	△ 2,088,837	1,648,300	
前年度繰越収支差額・・・I		△ 8,315,077	△ 8,315,076	1	
基本金取崩額・・・J		1,731,791	31,791	△ 1,700,000	
翌年度繰越収支差額・・・H+I+J		△ 10,320,423	△ 10,372,122	△ 51,699	
(参考)					
事業活動収入計		18,560,631	18,452,825	△ 107,806	
事業活動支出計		20,419,917	20,351,415	△ 68,502	

事業活動収支計算書は、法人の活動を経常的な収支と臨時的な収支に区分表示する。経常的な収支は、「教育活動収支」と「教育活動外収支」の2つに区分した上で、それぞれの収支差額を表示し、これら2つの収支差額を合わせて「経常収支差額」として表示する。臨時的な収支は「特別収支」とし、収支差額を表示する。また「基本金組入前当年度収支差額」（従来の帰属収支差額）は、「経常収支差額」と「特別収支差額」の合計となり、基本金組入れ後の最終的な収支は「当年度収支差額」（従来の消費収支差額）となる。

以下で各活動区分別の収支差額等について説明する。

〔教育活動収支差額…A〕収入の部は143.5億円で、予算143.7億円に対して0.3億円下回った。支出の部は190.9億円で、予算193.8億円に対して教育研究経費、管理経費の減などで2.9億円下回った。教育活動収支差額は47.5億円の支出超過となり、予算50.1億円の支出超過に対して2.6億円良化した。

〔教育活動外収支…B〕収入の部は36.5億円で、予算37.3億円に対して0.8億円下回った。支出の部は2.1億円で、予算0.0億円に対して為替差損で2.1億円悪化した。教育活動外収支差額は34.3億円の収入超過で、予算37.3億円に対して2.9億円悪化した。

〔経常収支差額…A+B=C〕経常収支差額は13.1億円の支出超過となり、予算12.8億円の支出超過に対して、教育活動収支差額2.6億円良化および教育活動外収支差額2.9億円悪化の計0.3億円悪化した。

〔特別収支差額…D〕収入の部は4.6億円で、ほぼ予算通りであった。支出の部は10.5億円で、予算10.1億円に対して資産処分差額の増等で0.4億円悪化した。特別収支差額は5.9億円の支出超過となり、予算5.5億円の支出超過に対して0.4億円悪化した。

〔基本金組入前当年度収支差額…C+D-E=F〕基本金組入前当年度収支差額は19.0億円の支出超過で、予算18.6億円の支出超過に対して0.4億円悪化した。

〔基本金組入額合計…G〕基本金組入額合計は△1.9億円で、予算△18.8億円に対して第2号基本金の純額表示への変更等により16.9億円減少した。

〔当年度収支差額…F+G=H〕当年度収支差額は20.9億円の支出超過となり、予算37.4億円の支出超過に対して、16.5億円改善した。

〔前年度繰越収支差額…I〕83.2億円支出超過

〔基本金取崩額…J〕基本金取崩額は0.3億円で、予算17.3億円に対して基本金の純額表示への変更により17.0億円減少した。

〔翌年度繰越収支差額…H+I+J〕翌年度繰越収支差額は103.7億円の支出超過となり、予算103.2億円に対し、0.5億円悪化した（前年度対比20.6億円支出超過の増）。

3. 2019年度の貸借対照表の状況

貸借対照表

(単位 千円)

資 産 の 部			
科 目	2019年度末	2018年度末	増 減
固定資産	228,840,593	235,185,202	△ 6,344,609
有形固定資産	96,203,852	98,421,386	△ 2,217,534
土地	18,551,639	18,551,639	0
建物	65,179,105	67,639,807	△ 2,460,702
構築物	4,976,036	5,446,835	△ 470,799
教育研究用機器備品	2,380,467	1,951,604	428,863
図書	4,493,662	4,440,545	53,117
建設仮勘定 他	622,943	390,955	231,988
特定資産	96,280,171	96,267,655	12,516
第2号基本金引当資産	7,433,500	7,664,970	△ 231,470
第3号基本金引当資産	66,753,506	66,748,506	5,000
退職給与引当特定資産	3,661,343	3,561,696	99,646
減価償却引当特定資産	17,728,133	17,728,133	0
特定目的引当特定資産	703,688	564,349	139,339
その他の固定資産	36,356,571	40,496,161	△ 4,139,591
有価証券 等	35,414,163	39,374,753	△ 3,960,590
奨学金 他	942,407	1,121,408	△ 179,001
流動資産	13,836,382	8,067,773	5,768,609
現金・預金	12,134,765	7,324,060	4,810,705
その他	1,701,617	743,713	957,904
資産の部合計	242,676,975	243,252,975	△ 576,000
負 債 の 部			
科 目	2019年度末	2018年度末	増 減
固定負債	3,661,343	3,584,356	76,986
長期借入金	0	22,660	△ 22,660
退職給与引当金	3,661,343	3,561,696	99,646
流動負債	4,561,423	3,315,819	1,245,603
短期借入金	22,660	22,660	0
未払金	2,260,683	1,008,082	1,252,601
前受金	2,003,979	2,075,791	△ 71,812
預り金 他	274,101	209,286	64,815
負債の部合計	8,222,765	6,900,176	1,322,590
純 資 産 の 部			
科 目	2019年度末	2018年度末	増 減
基本金	244,826,332	244,667,876	158,456
第1号基本金	169,609,325	169,224,399	384,926
第2号基本金	7,433,500	7,664,970	△ 231,470
第3号基本金	66,753,506	66,748,506	5,000
第4号基本金	1,030,000	1,030,000	0
繰越収支差額	△ 10,372,122	△ 8,315,076	△ 2,057,046
純資産の部合計	234,454,209	236,352,799	△ 1,898,590
負債及び純資産の部合計	242,676,975	243,252,975	△ 576,000

貸借対照表では、「資産の部」、「負債および純資産の部」とともに2,426.8億円で前年度より5.8億円減少した。

資産の部は、有形固定資産が建物他の減価償却などで22.2億円減少し962.0億円となった。特定資産は、962.8億円で横ばいであった。その他の固定資産は有価証券等で41.4億円減少し、363.6億円となった。流動資産は、現金・預金等で57.7億円増加し、138.4億円となった。

負債の部は、未払金等で13.2億円増加し、82.2億円となった。

純資産の部は、基本金が1.6億円増えて2,448.3億円となり、繰越収支差額は20.6億円支出超過が増えて△103.7億円となった。

4. 財務状況の推移

○資金収支の5カ年の推移は次の通りである

資金収支5カ年推移

(単位 百万円)

収入の部						
科目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度(予算)
学生生徒等納付金収入	8,671	8,773	8,869	8,833	8,566	8,401
手数料収入	257	250	235	233	215	228
寄付金収入	5,206	7,143	1,958	2,530	2,478	2,233
補助金収入	2,084	2,120	2,251	2,288	2,085	2,564
資産売却収入	15,334	17,757	10,735	9,683	17,527	21,244
付随事業・収益事業収入	821	854	986	969	934	906
受取利息・配当金収入	3,504	3,467	3,482	3,440	3,645	3,151
雑収入	221	318	453	472	319	175
借入金等収入	0	0	0	0	0	0
前受金収入	2,107	2,177	2,063	2,076	2,004	2,065
その他の収入	2,372	1,351	871	1,476	2,576	2,236
(内 第2号基本金引当特定資産取崩収入)	(1,649)	(805)	(343)	(805)	(1,931)	(1,045)
資金収入調整勘定	△ 2,712	△ 2,399	△ 2,520	△ 2,409	△ 2,368	△ 2,361
前年度繰越支払資金	8,906	6,183	8,332	7,041	7,324	9,291
収入の部合計	46,771	47,994	37,715	36,631	45,305	50,132

支出の部						
科目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度(予算)
人件費支出	7,101	7,074	7,263	7,588	7,167	7,099
教育研究経費支出	5,157	5,608	5,699	5,885	6,378	6,540
管理経費支出	1,615	1,750	1,650	1,562	1,717	1,673
借入金等利息支出	3	2	2	1	1	0
借入金等返済支出	52	36	36	36	23	23
施設関係支出	4,453	6,445	805	1,174	809	1,396
設備関係支出	306	299	645	299	750	302
資産運用支出	22,037	17,927	14,781	12,482	17,315	18,200
その他の支出	1,073	1,371	1,170	1,675	1,719	2,852
〔予備費〕						150
資金支出調整勘定	△ 1,210	△ 850	△ 1,375	△ 1,394	△ 2,708	△ 1,777
翌年度繰越支払資金	6,183	8,332	7,041	7,324	12,135	13,675
支出の部合計	46,771	47,994	37,715	36,631	45,305	50,132

○事業活動収支の5カ年の推移は次の通りである

事業活動収支5カ年推移

(単位 百万円)

		2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 (予算) R2	
教育活動収入の部	事業活動収入	8,671	8,773	8,869	8,833	8,566	8,401	
	学生生徒納付金	8,671	8,773	8,869	8,833	8,566	8,401	
	手数料	257	250	235	233	215	228	
	寄付金	2,011	1,833	1,839	2,538	2,239	2,145	
	経常費等補助金	2,076	2,097	2,200	2,288	2,075	2,564	
	付随事業収入	821	854	986	969	934	906	
	雑収入	219	306	322	409	317	175	
	教育活動収入計	14,054	14,112	14,452	15,270	14,345	14,418	
	教育活動支出の部	事業活動支出	6,908	7,265	7,366	7,523	7,266	7,261
		人件費	6,908	7,265	7,366	7,523	7,266	7,261
教育研究経費		8,403	8,884	9,215	9,349	9,707	9,778	
(内 減価償却額)		(3,246)	(3,219)	(3,516)	(3,464)	(3,328)	(3,238)	
管理経費		2,092	2,370	2,181	2,084	2,045	2,159	
(内 減価償却額)		(481)	(543)	(536)	(525)	(425)	(486)	
徴収不能引当金繰入額等	68	73	64	72	73	80		
教育活動支出計	17,472	18,591	18,827	19,029	19,092	19,278		
教育活動収支差額	△ 3,417	△ 4,479	△ 4,375	△ 3,759	△ 4,746	△ 4,860		
教育活動外収入	受取利息・配当金	3,504	3,467	3,482	3,440	3,645	3,151	
	その他の教育活動外収入	0	0	129	62	0	0	
	教育活動外収入計	3,504	3,467	3,611	3,503	3,645	3,151	
	借入金等利息	3	2	2	1	1	0	
	その他の教育活動外支出	0	56	0	0	211	0	
	教育活動外支出計	3	58	2	1	211	0	
教育活動外収支差額	3,500	3,409	3,609	3,501	3,434	3,151		
経常収支差額	83	△ 1,070	△ 766	△ 258	△ 1,313	△ 1,709		
特別収入	事業活動収入の部	419	231	149	17	133	179	
	資産売却差額	419	231	149	17	133	179	
	その他の特別収入	3,247	5,362	276	6	329	106	
	施設設備寄付金	3,208	5,322	133	0	253	100	
	現物寄付	6	5	4	6	11	6	
	施設設備補助金	8	23	50	0	10	0	
	過年度修正額	25	12	88	0	55	0	
	特別収入計	3,666	5,592	424	23	462	285	
	事業活動支出の部	資産処分差額	389	441	358	552	1,035	393
		その他の特別支出	4	5	5	3	13	1
過年度修正額		4	5	5	3	13	1	
特別支出計		393	446	363	555	1,048	394	
特別収支差額	3,272	5,146	61	△ 533	△ 586	△ 109		
[予備費]	-	-	-	-	-	150		
基本金組入前当年度収支差額	3,355	4,077	△ 705	△ 791	△ 1,899	△ 1,968		
基本金組入額合計	△ 2,914	△ 5,082	△ 715	△ 470	△ 190	△ 1,839		
当年度収支差額	441	△ 1,005	△ 1,419	△ 1,261	△ 2,089	△ 3,807		
前年度繰越収支差額	△ 5,576	△ 4,956	△ 5,962	△ 7,300	△ 8,315	△ 10,320		
基本金取崩額	179	0	81	245	32	260		
翌年度繰越収支差額	△ 4,956	△ 5,962	△ 7,300	△ 8,315	△ 10,372	△ 13,867		
(参考)								
事業活動収入計	21,223	23,172	18,487	18,795	18,453	17,854		
事業活動支出計	17,868	19,095	19,192	19,586	20,351	19,822		

教育活動収支差額は△34.2～△47.5億円で、大きな支出超過の状況が続いている（2020年度予算は△48.6億円）。

教育活動外収支差額は、34.1～36.1億円で推移している（2020年度予算は31.5億円）。

教育活動収支および教育活動外収支を合わせた経常収支差額は、△13.1～0.8億円で推移している（2020年度予算は△17.1億円）。

特別収支差額は、△5.9～51.5億円の推移となっている。施設設備寄付金の動向が特別収支差額の推移に影響を及ぼしている（2020年度予算は△1.1億円）。

基本金組入前当年度収支差額は△19.0～40.8億円で推移している。2016年度以前は収入超過の状況であったが、直近3カ年度は△19.0～△7.1億円の支出超過となっている（2020年度予算は△19.7億円）。

当年度収支差額は△20.9～4.4億円で推移しており、2016年度以降は10.1～20.9億円の支出超過となっている（2020年度予算は△38.1億円）。

○貸借対照表の5カ年の推移は次の通りである。

貸借対照表5カ年推移

(単位 百万円)

資 産 の 部					
科 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
固定資産	233,133	235,472	236,378	235,185	228,841
有形固定資産	101,183	103,993	101,045	98,421	96,204
土地	18,416	18,419	18,552	18,552	18,552
建物	67,215	72,017	69,382	67,640	65,179
構築物	6,096	6,313	5,860	5,447	4,976
教育研究用機器備品	2,882	2,529	2,202	1,952	2,380
図書	4,210	4,287	4,406	4,441	4,494
建設仮勘定 他	2,365	428	644	391	623
特定資産	96,981	96,568	96,467	96,268	96,280
第2号基本金引当資産	9,281	8,676	8,470	7,665	7,434
第3号基本金引当資産	66,639	66,640	66,643	66,749	66,754
退職給与引当特定資産	3,333	3,524	3,626	3,562	3,661
減価償却引当特定資産	17,728	17,728	17,728	17,728	17,728
特定目的引当特定資産	0	0	0	564	704
その他の固定資産	34,969	34,912	38,865	40,496	36,357
有価証券等	33,900	33,969	37,654	39,375	35,414
奨学金 他	1,069	942	1,211	1,121	942
流動資産	7,226	8,940	7,735	8,068	13,836
現金・預金	6,183	8,332	7,041	7,324	12,135
その他	1,043	608	694	744	1,702
資産の部合計	240,359	244,412	244,112	243,253	242,677
負 債 の 部					
科 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
固定負債	3,449	3,605	3,672	3,584	3,661
長期借入金 他	116	81	45	23	0
退職給与引当金	3,333	3,524	3,626	3,562	3,661
流動負債	3,139	2,959	3,297	3,316	4,561
短期借入金	36	36	36	23	23
未払金	812	459	1,005	1,008	2,261
前受金	2,107	2,177	2,063	2,076	2,004
預り金 他	184	287	194	209	274
負債の部合計	6,588	6,564	6,969	6,900	8,223
純 資 産 の 部					
科 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
基本金	238,728	243,810	244,443	244,668	244,826
第1号基本金	161,778	167,464	168,301	169,224	169,609
第2号基本金	9,281	8,676	8,470	7,665	7,434
第3号基本金	66,639	66,640	66,643	66,749	66,754
第4号基本金	1,030	1,030	1,030	1,030	1,030
繰越収支差額	△ 4,956	△ 5,962	△ 7,300	△ 8,315	△ 10,372
純資産の部合計	233,772	237,848	237,144	236,353	234,454
負債及び純資産の部合計	240,359	244,412	244,112	243,253	242,677

資産の部は、この5年間で23.2億円(1.0%)増加し2,426.8億円となった。内訳は、固定資産として、有形固定資産で49.8億円(4.9%)、特定資産で7.0億円(0.7%)それぞれ減少の一方、その他の固定資産で13.9億円(4.0%)増加し、合わせて42.9億円(1.8%)の減少となった。その他の固定資産の増加は、有価証券の増加によるものである。また流動資産は、66.1億円(91.5%)の増加となった。資産の部合計は、2016年度以降減少傾向となっている(計17.4億円減少)。

負債の部は、固定負債が2.1億円(6.2%)増で36.6億円、流動負債は14.2億円(45.3%)の増で45.6億円となり、合わせて16.4億円増の82.2億円となった(流動負債の増は未払金の増加によるもの)。

純資産の部は、この5年間で6.8億円(0.3%)増加し2,344.5億円となった。内訳は、基本金が61.0億円(2.6%)増で2,448.3億円に、また繰越収支差額は54.2億円(109.3%)減の△103.7億円となった。純資産の部合計は、2015年度から2016年度にかけては増加したが、2016年度以降は減少に転じている(減少額計33.9億円)。

5. 補足資料

(1) 学校法人会計の特徴(企業会計との違い等)

学校法人会計と企業会計の違いは、その事業目的が違っているためいくつかの点で違いがある。企業会計の目的は、損益を正しく計算し、企業の営業成績および財政状態を利害関係者に開示することであるが、学校法人会計は、企業会計における利益という概念がなく予算計画に基づいた教育研究活動が、円滑に遂行されたかを財政面から測定開示することが目的となる。

また、企業会計で作成される財務諸表と、学校法人が学校法人会計基準に基づき作成される計算書類の違いについて、これまでも社会に理解が浸透せず、時には誤解さえも生じている状況がある。ここでは学校法人会計で作成される計算書類と企業会計で作成される財務諸表を比較する。

1. 「活動区分資金収支計算書」と「キャッシュ・フロー計算書」

学校法人は、毎会計年度、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入および支出の内容ならびに当該会計年度における支払資金(現金およびいつでも引き出すことができる預貯金をいう。)の収入および支出のてん末を明らかにするため、資金収支計算を行うものとされている。「活動区分資金収支計算書」は、「教育活動」(教育活動による資金収支)、「施設若しくは設備の取得又は売却その他これらに類する活動」(施設整備等活動による資金収支)および「資金調達その他前記二つの活動に掲げる活動以外の活動」(その他の活動による資金収支)に区分して記載される。

一方、企業が作成するキャッシュ・フロー計算書は、一会計期間におけるキャッシュ・フローの状況を表示した計算書である。キャッシュ・フローとは、企業活動によって実際に得られた収入から外部への支払いを差し引いて手元に残る資金の流れをいう。一会計期間の企業活動により、資金がどのように生み出され、何に使われたか、どのような資金調達がなされ、どのような投資がなされたのかということを示す財務諸表である。

これらの計算書を作成する理由の一つは、次に述べる「事業活動収支計算書」や「損益計算書」が、会計期間の諸活動を明らかにするため発生主義で作成されるものであり、収入と支出の計上

が必ずしも資金の増減につながらないからである。つまり、収入に資金的な裏付けがない場合、収支差額が黒字を確保していても資金ショートを起こしている可能性があり、いわゆる企業でいえば黒字倒産の場合も考えられ、資金の増減および保有額を重視した計算書といえる。

2. 「事業活動収支計算書」と「損益計算書」

学校法人は、毎会計年度、当該会計年度の「教育活動」、「教育活動以外の経常的な活動」および「前記二つの活動以外の活動」に対応する事業活動収入および事業活動支出の内容を明らかにするとともに、当該年度の基本金組入額を控除した当該会計年度の諸活動に対応する全ての事業活動収入および事業活動支出の均衡の状態を明らかにするため、事業活動収支計算を行うものとされている。またその計算方法は、事業活動収入は、当該会計年度の学校法人の負債とならない収入を計算し、事業活動支出は、当該会計年度において消費する資産の取得価額および当該会計年度における用役の対価に基づいて計算するものとされ、事業活動収支計算は、活動ごとに事業活動収入と事業活動支出を対照して行うとともに、事業活動収入の額から事業活動支出の額を控除し、その残額から基本金組入額を控除して行うものとされている。

一方、企業の「損益計算書」は、企業の経営成績を明らかにするため、一会計期間に属するすべての収益とこれに対応するすべての費用とを「営業収益」と「営業外収益」に区分して、経常利益を計算し、これに特別損益に属する項目を加減して当期純利益を表示している。

どちらの計算書も、発生主義と総額表示については同じだが、目的が大きく違い、学校法人は、収支均衡の状態を表し、企業は経営成績つまり収益の状態を表すための計算書である。一例として、収支のバランスを、企業は「黒字」・「赤字」、学校法人は「収入超過」・「支出超過」と表現される違いがある。

3. 「貸借対照表」

この計算書は、当該会計年度末時点における財政状態を表すもので、企業も学校法人も構造的には同様と考えることができる。ただし、企業会計では、資産および負債の項目の配列は、原則として、流動性配列法により、学校法人会計では、固定性配列法としている。

(2) 財務諸表の主な勘定科目の説明

○資金収支における勘定科目

<収入の部>

- ・ 学生生徒等納付金収入… 授業料、入学金、実験実習料など学生生徒から在学条件として義務的に、また一律に徴収する、いわゆる「学費」の収入をいう。
- ・ 手数料収入…………… 主に入学検定料収入をいう。他に各種証明書発行のための手数料収入がある。
- ・ 寄付金収入…………… 企業や団体、個人からの寄付金で、用途が特定された特別寄付金と、用途の特定のない一般寄付金がある。また、活動区分資金収支計算書では、特別寄付金の内、施設設備の拡充等のための寄付金収入を施設設備寄付金収入として区分する。
- ・ 補助金収入…………… 国や地方公共団体から交付される補助金収入をいう。また、活動区分資金収支計算書では、施設設備の拡充等のための補助金収入を施設設備補助金収入とし、補助金収入の内、施設設備補助金収入を除いたものを経常費等補助金収入として両者を区分する。
- ・ 資産売却収入…………… 保有する有価証券の償還金や売却で得た収入のほか、施設、設備の売却によって生じた収入をいう。
- ・ 付随事業・収益事業収入… 収益を目的とせず、学校教育の一部に付随して行われる事業を付随事業と言い、学生寮の寮費収入が大半を占め、その他に外部機関などからの依頼に基づく受託事業収入や公開講座の受講料収入等をいう。収益を目的とするものを収益事業収入という。
- ・ 受取利息・配当金収入… 保有する基金の運用により得た収入や預金、貸付金等の利息、有価証券等から生ずる利金収入等をいう。
- ・ 雑収入…………… 学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入をいう。私立大学退職金財団交付収入を含む。また、活動区分資金収支計算書では、雑収入の内、前年度以前に計上した収入又は支出の修正額で当年度の収入となるものを過年度修正収入として区分する。
- ・ 前受金収入…………… 主に翌年度入学の学生から徴収した学生生徒等納付金収入をいう。
- ・ その他の収入…………… 上記の各収入以外の収入をいう。引当特定資産の取崩収入や前会計年度における未収入金の当該会計年度における収入、また預り金収入や貸与奨学金回収収入等がある。
- ・ 資金収入調整勘定…………… 当該会計年度の資金の動きを明らかにするための調整勘定をいう。当該会計年度に計上される収入のうち翌会計年度以降に受け入れる資金や、前会計年度に受入れた前受金を調整している。
- ・ 前年度繰越支払資金…………… 前会計年度末における支払資金（現金・預金）をいう。

<支出の部>

- ・ 人件費支出…………… 教職員人件費、役員報酬、退職金をいう。

- ・教育研究経費支出…………… 教育・研究活動や学生の学習支援・課外活動支援等に関する経費をいう。
- ・管理経費支出…………… 総務・人事・経理等の法人業務や、食堂、売店および学生募集など教育研究業務以外の支出をいう。また、活動区分資金収支計算書では、管理経費支出の内、前年度以前に計上した収入又は支出の修正額で当年度の支出となるものを管・過年度修正支出として区分する。
- ・借入金等利息支出…………… 借入金の利息に係る支出をいう。
- ・借入金等返済支出…………… 借入金元本の返済支出をいう。
- ・施設関係支出…………… 土地、建物、構築物などの取得費をいう。建物に附属する電気、給排水、暖房等の設備のための支出や建物および構築物が完成するまでの支出を含む。
- ・設備関係支出…………… 教具などの教育研究用機器備品や管理用機器備品、図書、車両、ソフトウェアなどの資産を取得するための支出をいう。
- ・資産運用支出…………… 有価証券購入のための支出や引当特定資産取得のための支出などをいう。
- ・その他の支出…………… 上記の各支出以外の支出をいう。前会計年度における未払金の当該会計年度における支出や預り金支払支出、前払金支払支出などがある。
- ・資金支出調整勘定…………… 収入のところで説明した資金収入調整勘定と同じ理由で、支出に関わるものである。
- ・翌年度繰越支払資金…………… 当該会計年度末における支払資金（現金・預金）をいう。

○事業活動収支における勘定科目

<事業活動収入の部>

- ・学生生徒等納付金…………… 資金収支と同じ
- ・手数料…………… 資金収支と同じ
- ・寄付金…………… 資金収支に現物寄付を加えた額（施設設備の拡充等のための寄付金・現物寄付を除く）
- ・経常費等補助金…………… 施設設備補助金以外の補助金
- ・付随事業収入…………… 資金収支の付随事業収入と同じ（収益事業収入は含まない）
- ・雑収入…………… 資金収支と同じ
- ・受取利息・配当金…………… 資金収支と同じ
- ・その他の教育活動外収入… 収益事業収入などからの収入
- ・資産売却差額…………… 資産売却収入が当該資産の残高を超える場合のその超過額をいう。
- ・その他の特別収入…………… 施設設備の拡充等のための寄付金・現物寄付、施設設備補助金および過年度修正額（前年度以前の収入または支出の修正額で当年度の収入となるもの）などによる収入
- ・事業活動収入…………… 学校法人の負債とはならない収入で、学校法人の事業活動によって得られた当該年度分の収入や現物寄付などをいう。他人資金である借入金収入など含まない。
- ・基本金組入額…………… 基本金とは、学校法人の諸活動に必要な資産を継続的に維持するために事業活動収入から

組み入れるものをいう。土地や建物などの固定資産の価額（第1号基本金）、将来取得する固定資産に充てる金銭その他の資産の額（第2号基本金）、基金として継続的に保持しかつ運用する金銭その他の資産の額（第3号基本金）、1カ月相当分の運転資金相当額（第4号基本金）がある。学校法人会計では、基本金組入額を事業活動収支から控除し、当年度収支差額を求める。

<事業活動支出の部>

- ・ 人件費…………… 資金収支の人件費支出から退職金支出を除き、退職給与引当金繰入額を加えたものをいう。退職給与引当金繰入額は、当該会計年度末に在職する教職員全員の退職金を計算し、その算出された退職金のうちの一定額を引当金として確保するため、前会計年度末の引当金計上額との差額（不足する額）を追加的に繰り入れるものである。
- ・ 教育研究経費および管理経費 …… 資金収支の支出額に減価償却額を加えたものをいう。償却資産などを取得した場合、資金収支では取得額の全額を施設・設備関係支出として計上するが、事業活動収支にはこれらの科目がないかわりに減価償却額を計上する。これは事業活動支出が資産を減少させる要因を対象としており、償却資産などは現金・預金から建物に同額で形態変化したと考え、資産の減少は発生していないためである。減価償却額は、取得した償却資産など資産を活用して教育・研究活動を行っている実態から、使用期間にわたって分散して費用化したものである。
- ・ 徴収不能額等…………… 徴収不能引当金組入額と徴収不能額を計上する。徴収不能引当金組入額は、徴収不能の虞のある債権に関してその見込額を計上する。徴収不能引当金への繰入れが不足している場合には、当該会計年度において徴収不能となった金額と徴収不能引当金計上額との差額を徴収不能額として記載するものとする。
- ・ 借入金等利息…………… 資金収支と同じ
- ・ 資産処分差額…………… 資産の帳簿残高が当該資産の売却収入金額を超える場合のその超過額をいう。除却損又は廃棄損を含む。
- ・ その他の特別支出…………… 災害損失や過年度修正額（前年度以前の収入または支出の修正額で当年度の支出となるもの）などによる支出
- ・ 事業活動支出…………… 上記支出の合計額
- ・ 当年度収支差額…………… 事業活動収入と事業活動支出の差額から基本金組入額を控除した金額をいう。収入構造が硬直的な学校法人では、事業活動収支計算において収支均衡を図り安定的な経営を維持することが求められる。

○貸借対照表

<資産の部>

- ・固定資産…………… 土地、建物（電気、給排水、暖房等の附属設備を含む）、構築物や備品など有形固定資産、および長期に保有する有価証券、引当特定資産や長期貸付金などのその他の固定資産をいう。
- ・流動資産…………… 現金・預金、一時的に保有する有価証券、補助金等の貸借対照表日における未収額や貯蔵品（減価償却の対象となる長期的な使用資産を除く）などをいう。

<負債の部>

- ・固定負債…………… 長期借入金（期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するもの）、長期未払金（同左）、退職給与引当金などをいう。
- ・流動負債…………… 短期借入金（期限が貸借対照表日後1年以内に到来するもの）、未払金（同左）、前受金、預り金などをいう。

<純資産の部>

- ・基本金…………… 学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その事業活動収入のうちから組入れた金額を基本金という（消費収支計算書消費収入の部「基本金組入額」の項参照）。基本金と繰越収支差額を合わせて、自己資金ともいう。
- ・繰越収支差額…………… 「事業活動収支計算書」の当年度収支差額の累積額をいう。長期的な収支の均衡を判断する指標となる。